

飛騨高山高等学校 部活動方針

令和6年4月
特別活動部

1 目 標

- 1) 文武不岐 学業と部活動の両立に励み、豊かな人間性を身に付ける。
- 2) より高い水準の技能や創作活動に挑戦する中で、スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、「生きる力」の育成を図る。
- 3) スポーツや文化活動を通じて、仲間や地域、他団体との交流を深め、好ましい人間関係を育成する。

2 部の設置

【運動系部活動】

陸上競技部（男女） 卓球部（男女） ソフトテニス部（男女） バドミントン部（男女） ハンドボール部（女）
バスケットボール部（男女） バレーボール部（男女） サッカー部（男） 剣道部（男女） 柔道部（男女）
弓道部（男女） スキー部（男女） 硬式野球部（男）

【文化系部活動】

吹奏楽部 演劇部 美術部 華道部 茶道部 琴部 三絃部 手芸部 文芸部 書道部 太鼓部
フラワーアレンジメント部 園芸ボランティア部 環境リサーチ部 動物研究部 ビジネス情報部 商業リサーチ部

3 活動時間、活動日、休養日等

1) 活動時間

- ・原則、準備、片付けに必要な時間を除き、平日は2時間程度、学校休業日には3時間程度とし、できるだけ短時間で合理的かつ効率的、効果的な活動を行う。

2) 活動日数

- ・原則、週当たり2日以上の休養日を設ける。（原則平日1日、土曜日及び日曜日で1日とする）
週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・8日/月間、104日/年間を休養日設定の日数とし、生徒の体調、他の活動とのバランスに配慮する。
- ・長期休業中は、学期中に準じた計画を原則とするが、ある程度の日数のオフシーズンを設けることが望ましい。

3) 考查期間

- ・考查週間（考查の1週間前）、考查期間は原則として禁止であるが、「部活動計画・報告・考查期間中の活動承認願」を提出し、承認を得ることで活動が認められる。

4 指導における留意点

- 1) 部員名簿を作成し、人員の掌握・部内の協力・責任体制の確立と規律の維持に努める。
- 2) 部活動月間及び年間計画を作成し、上記に掲げる活動日数、休養日数及び活動時間も含めて計画的な活動を行う。
- 3) 活動における予算案、決算書の作成、執行にあたっては適正に責任を持って処理する。
- 4) 部室・備品・用具の管理や使用した場所の清掃・整地に対しても指導を行う。
- 5) 考查週間、考查期間中の活動も含めて、生徒が学業と部活動を両立できるよう配慮する。
- 6) 年間2回（三者懇談前：7月、12月）、部活動活動状況調査に日頃の生徒の活動状況を記入する。部活動の参加状況について担任と連携する。
- 7) 部活動顧問（社会人指導者、ボランティア指導者を含む）は、体罰、不適切な発言等のない指導を心がける。
- 8) 施設、器具等の安全点検及び危機管理体制の確認を常に行い、熱中症や重大なケガの防止に努める。
- 9) 保護者の理解と協力を得るため、指導方針、活動計画等を明確に示すことや、行事参加要項、保護者同意書などの案内文書を適切な時期に配布するよう努める。